

2025年度①

憲 法

(全 2 ページ)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

憲法①

次の問題ⅠとⅡのうち、どちらか1問を選択して解答しなさい。なお、選択する問題の番号を解答用紙の所定の欄に記入すること。(100点)

Ⅰ X(女性)は、大学卒業後、会社員として就職し、まもなく職場の同僚Z(男性)と知り合い、2023年8月に婚姻した。同年9月にZがアメリカに転勤することとなり、XはZとともに渡米し、アメリカで共同生活を始めた。ところが、2024年6月にXは単身で帰国し、XとZは別居することになり、同年7月にXとZは離婚した。

Xの母Aは衆議院議員を長年務めており、現職の国務大臣でもある。Xの母方の祖父B(Aの父)は故人であるが、生前は衆議院議員を長く務め、国務大臣を歴任した政治家であった。もっとも、X自身は、公務員でも、公職選挙の候補者でもなく、過去にこれらの立場にあったこともなく、政治家の親族であることを前提とする活動もしたことがない。また、Zも、Xと婚姻してただけで政治との関わりを有していたことはない。

Yは、雑誌、図書の印刷、発行及び販売等の事業を営む株式会社であり、「週刊Y」と題する週刊誌を発行している。2024年6月、Yは、Xの帰国情報をつかみ、関係者に対する取材を経て、2024年8月25日号(以下、「本件雑誌」という。)において、Xの離婚情報を報道することにした。Yは、「独占スクープ A長女わずか1年で離婚 母の猛反対を押し切って結婚した新妻はロスからひっそり帰国」という表題のもと、「アメリカではすれ違いの生活」、「『本当に特別なお嬢さんですから。』」との中見出しを付け、有名な政治家一族の長女Xの離婚について、B5判の誌面の3ページにわたって読者の好奇心をあおる態様の記事(以下、「本件記事」という。)を作成した。

Yは、2024年8月1日、本件記事が掲載された本件雑誌を、同月18日に販売する予定である旨をXに知らせた。

[設問]

2024年8月1日、Xは、本件雑誌の発行・販売の差止めを求める仮処分手続を申し立てることを考えている。Xの申立てに対して、裁判所はいかなる判断をすべきか

について論じなさい。

Ⅱ 日本国憲法第 86 条の規定に関連して、財政法（昭和 22 年法律第 34 号）第 19 条に、「内閣は、国会、裁判所及び会計検査院の歳出見積を減額した場合には、国会、裁判所又は会計検査院の送付に係る歳出見積について、その詳細を歳入歳出予算に附記するとともに、国会が、国会、裁判所又は会計検査院に係る歳出額を修正する場合における必要な財源についても明記しなければならない」と定められている。

この規定により「附記」が要求されている理由を明らかにするとともに、「国会が、国会、裁判所又は会計検査院に係る歳出額を修正する場合」の憲法上の問題点について論じなさい。